

第2章

旧みずほ銀行のお客さまへ

《1》 旧みずほコーポレート銀行との合併にともなうお手続きについて

給料・配当金・その他振込のお受取口座としてご利用のお客さま

Q 給料などの受取口座として利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A お客さまのお手続きは必要ございません。

年金のお受取口座としてご利用のお客さま

Q 年金の受取口座として利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A お客さまのお手続きは必要ございません。

公共料金・クレジットカードなど自動引き落としをご利用のお客さま

Q 自動引き落としを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A お客さまのお手続きは必要ございません。

海外からの送金のお受取口座としてご利用のお客さま

Q 海外から送金を受け取る場合、何か変更はありますか？

A 平成25年7月1日(月)より、スイフトコード(SWIFT CODE)/BIC(BANK IDENTIFIER CODE)を以下のとおり変更させていただきました。SWIFTに加盟する金融機関には、旧みずほ銀行から通知をおこないました。

変更項目	平成25年6月30日(日)まで	平成25年7月1日(月)以降
スイフトコード/BIC	MHBKJPJT または MHBKJPJTOSA	MHCBJPJT

旧みずほコーポレート銀行の口座へお振込をされるお客さま

Q 旧みずほコーポレート銀行の口座へ振込をする場合、何か手続きは必要ですか？

A 合併にともない、旧みずほコーポレート銀行の「銀行名」、「銀行コード」、一部店舗の「店名」を変更させていただきました。くわしくは3ページに記載の「旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の合併について」をご覧ください。
つきましては、旧みずほコーポレート銀行の口座へお振込をされる場合は、「新銀行名(みずほ銀行)」、「新銀行コード(0001)」、「新店名(店名が変更となった場合のみ)」でお手続きいただきますようお願い申し上げます。

なお、平成25年6月30日(日)までに作成された「振込カード」や「ICキャッシュカードにおける振込登録」でお振込をされる場合は、あらためて、「振込カードの再作成^{*}」もしくは「ICキャッシュカードの振込先情報の再登録」をいただきますようお願い申し上げます。

※通帳が利用できないタイプのATMでは「振込カード」の作成ができませんので、ご了承ください。

他金融機関のATMやインターネットバンキングなどで旧みずほコーポレート銀行の口座へお振込をされる場合、金融機関によってはシステム対応時期が異なることにより、受け付けできない場合がございます。その場合はお手数ですが、当該金融機関にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

口座振替請求データをお持ち込みのお客さま

Q 口座振替請求データを持ち込んでいますが、何か手続きは必要ですか？

A 合併にともない、旧みずほコーポレート銀行の「銀行名」、「銀行コード」、一部店舗の「店名」を変更させていただきました。くわしくは3ページに記載の「旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の合併について」をご覧ください。
つきましては、お手数をおかけいたしますが、お客さまが管理している口座振替のお引落口座情報(請求データ)を「新銀行名(みずほ銀行)」、「新銀行コード(0001)」、「新店名(店名が変更となった場合のみ)」に変更いただきますようお願い申し上げます。

手形・小切手をご利用のお客さま

Q 合併以前に振り出した手形・小切手は、これまでどおり決済されますか？

A 平成25年6月30日(日)までに振り出された手形・小切手や、平成25年7月1日(月)以降に振り出された手形・小切手は、合併前と同様にお客さまの口座からお引き落としをさせていただきます。

《2》 旧みずほコーポレート銀行の店舗でのお手続きについて

旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行は平成25年7月1日(月)に合併いたしました。当面の間、旧両行のシステムが併存するため、システム統合までの期間は、旧両行の商品・サービスが併存するとともに、旧みずほ銀行の店舗(*)でお取り引きいただいているお客さまは、原則として旧みずほコーポレート銀行の店舗(*)ではお手続きができません。

また、旧みずほコーポレート銀行の店舗におきましては、すでに旧みずほコーポレート銀行で口座をお持ちのお客さまの追加口座開設などを除き、原則として新規での口座開設はお取り扱いしておりません。お客さまにはご不便をおかけし、大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

*旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行の店舗情報につきましては、店頭またはみずほ銀行のホームページ (<http://www.mizuhobank.co.jp/>)にてご確認ください。

《3》 商品・サービスのお取り扱いについて

旧みずほ銀行でお取り扱いしておりました商品・サービスは、原則として引き続きご利用いただけますが、一部の商品・サービス内容を変更させていただいている場合がございます。

また、同じ名称の商品・サービスについて、旧みずほ銀行の店舗(*)と旧みずほコーポレート銀行の店舗(*)でお取り扱いが一部異なる場合がございます。

*旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行の店舗情報につきましては、店頭またはみずほ銀行のホームページ (<http://www.mizuhobank.co.jp/>)にてご確認ください。

お取引口座番号について

Q 口座番号は変わりますか？

A 普通預金、当座預金、定期預金など、お客さまの口座番号につきましては変更ございません。

通帳・証書・キャッシュカード・カードローンカードについて

Q 旧みずほ銀行の通帳・証書・キャッシュカード・カードローンカードは、これまでどおり利用できますか？

A 旧みずほ銀行の通帳・証書・キャッシュカード※・カードローンカードは、旧みずほ銀行の店舗(*)では引き続きご利用いただけます。ただし、旧みずほコーポレート銀行の店舗(*)ではご利用いただけません。
※「ICキャッシュカードにおける振込登録」をご利用されている場合は、6ページに記載の「**旧みずほコーポレート銀行の口座へお振込をされるお客さま**」をご覧ください。

*旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行の店舗情報につきましては、店頭またはみずほ銀行のホームページ (<http://www.mizuhobank.co.jp/>)にてご確認ください。

ATMのご利用について

Q ATMはこれまでどおり利用できますか？

A みずほ銀行のATM、コンビニATM(イーネット・ローソン・セブン銀行)、提携金融機関などのATMについては、これまでと同様にご利用いただけます。
※「振込カード」や「ICキャッシュカードにおける振込登録」をご利用されている場合は、6ページに記載の「旧みずほコーポレート銀行の口座へお振込をされるお客さま」をご覧ください。

みずほマイレージクラブをご利用のお客さま

Q みずほマイレージクラブを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A お客さまのお手続きは必要ございません。引き続きご利用いただけます。
ただし、旧みずほコーポレート銀行の店舗(*)では、各種お手続き・ご照会などのお取り扱いができません。
*旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行の店舗情報につきましては、店頭またはみずほ銀行のホームページ(<http://www.mizuhobank.co.jp/>)にてご確認ください。

みずほダイレクト[インターネット/モバイル/テレホン banking]をご利用のお客さま

Q みずほダイレクトを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A お客さまのお手続きは必要ございません。引き続きご利用いただけます。
ただし、旧みずほコーポレート銀行の店舗(*)では、各種お手続き・ご照会などのお取り扱いができません。
*旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行の店舗情報につきましては、店頭またはみずほ銀行のホームページ(<http://www.mizuhobank.co.jp/>)にてご確認ください。

EBサービスをご利用のお客さま

Q EBサービスを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A 引き続きご利用いただけます。
ただし、旧みずほ銀行の店舗(*)でご契約いただいているEBサービスのご利用・各種変更等のお手続きにつきましては、旧みずほコーポレート銀行の口座・店舗(*)ではお取り扱いができません。
商品・サービスごとにご留意いただきたい事項などにつきましては、すでにご案内させていただいた「合併に際しての各種EBサービスに関するご案内」の冊子のとおりでございます。
*旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行の店舗情報につきましては、店頭またはみずほ銀行のホームページ(<http://www.mizuhobank.co.jp/>)にてご確認ください。

外貨預金をご利用のお客さま

Q 外貨預金を利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A お客さまのお手続きは必要ございません。
外貨預金通帳・証書は、引き続きご利用いただけます。
ただし、旧みずほコーポレート銀行の店舗(*)ではお取り扱いできません。
*旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行の店舗情報につきましては、店頭またはみずほ銀行のホームページ(<http://www.mizuhobank.co.jp/>)にてご確認ください。

投資信託・保険商品・国債などについて

Q 投資信託などを保有していますが、何か手続きは必要ですか？

A お客様のお手続きは必要ございません。

貸金庫をご利用のお客様

Q 貸金庫を利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A お客様のお手続きは必要ございません。

ご融資・各種ローンをご利用のお客様

Q 旧みずほ銀行で借入れをしていますが、何か変更はありますか？

A お客様の契約内容に関する変更はございません。

マル優・マル特・マル財について

Q マル優などを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A お客様のお手続きは必要ございません。マル優(少額貯蓄非課税制度)、マル特(少額公債非課税制度)、マル財(財産形成貯蓄非課税制度)は、引き続きご利用いただけます。

《4》 識別マークについて

合併後に旧みずほコーポレート銀行の店舗(*)で発行する通帳・証書・法人キャッシュカードや、旧みずほコーポレート銀行の店舗の入口には、識別マーク「◆(青のひし形)」を表示いたします。

*旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行の店舗情報につきましては、店頭またはみずほ銀行のホームページ(<http://www.mizuhobank.co.jp/>)にてご確認ください。

《5》 預金保険制度(ペイオフ)上のお取り扱いについて

Q 合併により、預金保険制度(ペイオフ)上の取り扱いはどうなりますか？

A 預金保険制度(ペイオフ)上のお取り扱いにつきましては、平成25年7月1日(月)から平成26年6月30日(月)までの期間は、特例措置期間として上限2,000万円が適用されます。平成26年7月1日(火)以降は、上限1,000万円が適用されます。

《6》 旧みずほ銀行の店番号・店名変更について

旧みずほ銀行は、旧みずほコーポレート銀行との合併に先立ち、以下のとおり店番号・店名の変更をさせていただきました。

■店番号変更

平成24年8月11日(土)まで	
千束町支店	旧店番号 093
駒沢支店	旧店番号 151
上野毛支店	旧店番号 153
千歳船橋支店	旧店番号 154

平成24年8月12日(日)以降	
千束町支店	新店番号 631
駒沢支店	新店番号 544
上野毛支店	新店番号 568
千歳船橋支店	新店番号 583

平成24年9月22日(土)まで	
浅草支店	旧店番号 085
雷門支店	旧店番号 086
丸の内中央支店	旧店番号 100

平成24年9月23日(日)以降	
浅草支店	新店番号 618
雷門支店	新店番号 629
丸の内中央支店	新店番号 004

■店名変更

平成24年10月20日(土)まで
旧店名 本店 (英文名称：Head Office)

平成24年10月21日(日)以降
新店名 東京営業部 (英文名称：Tokyo Main Office)

※なお、「本店」を母店とする出張所(東京都庁公営企業出張所、町村会館出張所、東京ファッションタウン出張所)につきましては、母店名を「東京営業部」に変更させていただきました(出張所名の変更はございません)。

＜お客さまへのお願い＞

●旧みずほ銀行の店番号・店名変更対象店へのお振込について

旧みずほ銀行の上記の店番号・店名変更対象店へのお振込については、「新店番号」、「新店名」でお手続きいただきますようお願い申し上げます。

●口座振替お引落口座情報について

お客さまが管理している口座振替のお引落口座情報(請求データ)に、旧みずほ銀行の上記の店番号変更対象店が含まれている場合、平成25年7月1日(月)以降は「旧店番号」ではお引き落としができませんので、「新店番号」に変更いただきますようお願い申し上げます。

《7》 お問い合わせ先について(旧みずほ銀行のお客さま)

ご不明な点がございましたら、お取引部店または下記のお問い合わせ先でご確認ください。

コールセンター

フリーダイヤル

0120-324-553

〈受付時間〉月曜日～金曜日 9:00～21:00
土・日曜日 9:00～17:00

*祝日、振替休日、1月1日～1月3日はご利用いただけません。
*12月31日は9:00～17:00の受付となります。